

被爆二世・三世に関する公開質問状

お名前 (鈴木 しろう)

1 当会では、被爆二世・三世を「5号被爆者」として被爆者援護法に位置づけ、被爆二世・三世にも被爆者援護法を適用することを求めています。国家補償と被爆二世・三世への適用を明記した被爆者援護法の改正を国（政府）、国会に対して強く働きかけていただけますか。

どちらかを選択してください。

☒ 働きかける

☐ 働きかけない

(よろしければ理由をお書きください)

2 当会では被爆二世・三世に対する長崎市独自の措置として、重点課題5項目を要求しています。

(1) 被爆二世・三世に対する「生活と健康についての実態調査」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

☒ 実施する

☐ 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

施策検討に当たって、実態把握が必要だから

(2) 「被爆二世健康診断の充実（ガン健診の追加）」については実施していただけますか。どちらか選択してください。

☐ 実施する

☐ 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

実態を把握した上で、実施を検討する。

- (3) 被爆二世健康診断で要精密検査となった場合、「医療措置（再検査及び治療にかかる費用負担）」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

実態を把握した上で実施を検討する

- (4) 被爆二世・三世に被爆者援護法を適用し「『被爆二世健康手帳（仮称）』の発行」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

実態を把握した上で実施を検討する

- (5) 「被爆二世健康診断の被爆三世への受診拡大」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

なお、長崎市独自の措置として実施していただけない場合、国に対して要望していただけますか。どちらかを選択ください。

要望する 要望しない

(よろしければ理由をお書きください)

実態を把握した上で実施を検討する

ご協力ありがとうございました。感謝申し上げます。

問い合わせ先：長崎県被爆二世の会 事務局長 崎山 昇

090-2519-2066